

2021年度 取締役会の実効性評価の概要について

当社は、取締役会の実効性と透明性を高め、企業価値を向上させることを目的として、2021年度の実効性評価を実施いたしました。その概要と今後の対応についてお知らせいたします。なお、当年度は自己評価（※1）を行いました。

1. 対象者 : 2022年3月末日時点で現任の全取締役（9名）および全監査役（4名）

2. 評価の方法について

- 質問票の各項目については、2020年度の質問票（第三者評価）と評価・分析結果を踏まえ、担当役員（※2）および取締役会評価事務局（※3）が、集計を担当する外部コンサルタントと相談の上、決定しました。
- 取締役および監査役に、上記により決定した質問項目（※4）を配布し、全員から回答を得ました。
- 外部コンサルタントが回答結果を集計後、取締役会評価事務局が簡易分析および取りまとめを行い、担当役員が取締役に報告しました。
- 報告の内容を取締役会で十分検証し、今後の対応について下記4.に記載の通り方向性を決定しました。

3. 分析・評価結果の概要について

分析・評価の結果、当社取締役会の運営状況は、オープンで活発な議論がおこなわれ、全般的に適切であり高く評価されています。また、社外取締役に対する支援が概ね十分に行われ、社外取締役が取締役会での議論に高く貢献していると考えられていること、監査役が存在が取締役会の実効性向上に貢献していると考えられていること、指名・報酬委員会が適切に運営されていると考えられていること、投資家・株主との対話の状況が取締役会へ十分提供されていると考えられていること、取締役会評価の結果を踏まえた改善の取り組みがなされていると考えられていること、などを確認しました。これらにより当社取締役会が概ね適切に機能し、実効性が確保されていることを確認しました。

また前回の第三者による実効性評価において認識された課題に対しては、以下の改善や進展が確認されました。

- ・ 当社の経営における重要な中長期課題についての議論の推進
多様性の推進やサステナビリティに関する課題について、取締役会以外でのフリーディスカッションを実施

- ・ 全社横断的な機能の強化
全社の横串となる事業企画室を新たに設置して専任者を配置
- ・ 取締役会の構成についての継続的な検証
監督機能の一層の強化と経営の意思決定をより迅速化する体制を整えることを目的に、本年6月に開催予定の当社第161回定時株主総会で承認されることを条件として、現在の「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議

一方、今後、検討すべき以下の課題を認識しました。

- ・ サクセッションプランやサステナビリティに関する課題についてのさらなる議論
- ・ 指名・報酬委員会から取締役会への十分な情報提供
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で十分ではなかった社外取締役間のコミュニケーションの改善
- ・ 資本市場への情報伝達のさらなる充実

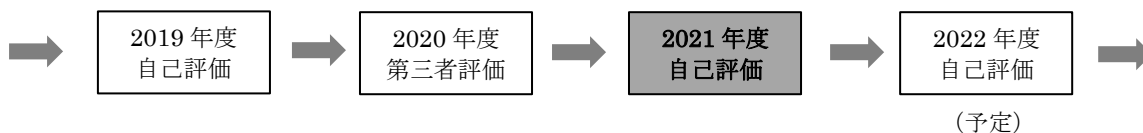
4. 今後の対応について

今回の分析・評価結果を踏まえ、認識された課題に取り組むことで、さらに当社取締役会の実効性を高めるよう努めてまいります。

なお、2022年度は、自己評価による実効性評価の実施を予定しております。

以上

(※1) 自己評価と外部による第三者評価を以下の順で実施しています。



(※2) 財務経理・IR担当取締役

(※3) 財務経営管理室

(※4) 取締役会評価の質問票の大項目

1. 取締役会の運営状況
2. 取締役会の機能・役割
3. 取締役会の構成
4. 指名・報酬委員会の構成と役割
5. 指名・報酬委員会の運営状況
6. 社外取締役に対する支援体制
7. 監査役の役割・監査役に対する期待
8. 投資家・株主との関係